

平成 19 年 10 月 30 日  
株式会社名古屋銀行

## セコム株式会社と連携した住宅ローン金利優遇について

名古屋銀行（頭取 築瀬 悠紀夫）では、セコム株式会社（代表取締役社長 原口 兼正）との連携により、ホームセキュリティ設置住宅の新築・購入および増改築されるお客さまを対象とした住宅ローンについて金利優遇の取扱いを 10 月 1 日より開始しましたのでお知らせします。

### 記

1. 名称

セコム・ホームセキュリティ優遇制度

2. 対象者

セコム株式会社の家庭用防犯システム「セコム・ホームセキュリティ」を設置する住宅の新築・購入（マンションを含む）及び増改築（新たにホームセキュリティを設置）するために住宅ローンを新しくご利用されるお客さま

3. 融資金額

50 万円以上～5,000 万円以内

4. 取扱期間

平成 19 年 10 月 1 日より平成 20 年 3 月 31 日

5. 金利優遇

※当初変動金利型を選択した場合

変動金利を継続する限り最終期限まで所定金利から年 0.2%を優遇する。

※当初固定金利型選択型を選択した場合

当初の固定金利選択型の期間において所定金利から年 0.2%を優遇する。

ただし、

①弊行の取扱う他の金利優遇制度と重複して利用することはできません。

②金利優遇の期間内において、変動金利型から固定金利型への変更及び固定金利型から変動金利型への変更の場合は、セコム・ホームセキュリティ優遇制度は中止となります。

6. 取扱店舗

東京支店、今池ローンセンター支店、エイティエム支店を除く全店。

7. 取扱開始日

平成 19 年 10 月 1 日（月）

以 上

※詳しくは、お近くの営業店へお問い合わせください